

会議録

会議の名称	第3回滑川町総合振興計画審議会
開催日時	令和7年5月22日(木)午後3時30分～5時00分
開催場所	滑川町役場 2階中会議室
出席者	<p><総合振興計画審議会 委員></p> <p>小林孝男会長、上野憲子副会長、内田敏雄委員、小宮國治委員、吉野さつき委員、吉野晴夫委員、野澤三智子委員、宮島敏委員</p> <p><事務局>総務政策課：稻村茂之課長、岩附利昭主幹、久保島賢主幹、波多江美主任</p> <p>株式会社都市環境計画研究所 澤田、小谷野</p>
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 滑川町総合振興計画 基本構想(素案)について</p> <p>(2) 滑川町総合振興計画 基本計画(骨子案)について</p> <p>(3) 滑川町総合振興計画 重点施策(骨子案)について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	<p>資料1 第6次滑川町総合振興計画 基本構想(素案)</p> <p>資料2 第6次滑川町総合振興計画 基本計画(骨子案)</p> <p>資料3 第6次滑川町総合振興計画 重点施策(骨子案)</p> <p>参考資料1 将来像案一覧</p> <p>参考資料2 重点施策検討資料</p> <p>参考資料 第2回総合振興計画審議会 議事要旨</p>
会議録の作成方針	<p><input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録</p> <p><input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録</p> <p><input type="checkbox"/> 要点記録</p>
その他 必要事項	記録内容の確認方法 会議録の配布

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

事務局：皆さんこんにちは。定刻よりも少し早いですが始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。只今より第3回滑川町総合振興計画審議会を始めさせていただきます。

《事務局より自己紹介》

事務局：初めに本日、2名の審議会委員に交代がありまして、先ほど大塚町長より委嘱状の交付が行われました。ここでお二人に、自己紹介をいただきたいと思います。

《委員より自己紹介》

事務局：また、事務局におきましても、4月1日付で異動がありましたので、紹介いたします。

《事務局より自己紹介》

2. あいさつ

事務局：初めに挨拶を小林会長からお願ひいたします。

小林会長：皆さんこんにちは。今は5月ですけれども、昔と違っていわゆる五月晴れ、爽やかな日本晴れの日がだんだん少なくなってきたいると感じます。私だけかもしれません、これも異常気象と関係があるのかと思っているところでございます。さて今日は15時半の設定ということで、大変中途半端な時間に設定をいたしまして大変申し訳なく思っております。先ほど総務課長の方から新しい委員が紹介されました。二人の委員につきましては今後よろしくお願ひしたいと思います。それでは早速ですが始めさせていただきたいと思います。

3. 議事

(1) 滑川町総合振興計画 基本構想（素案）について（資料1）

事務局：小林会長ありがとうございました。続きまして次第3「議事」に入らせていただきます。ここからの進行は小林会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

小林会長：では議事に入りたいと思います。まず、(1) 滑川町総合振興計画 基本構想（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より説明》

小林会長： それでは事務局の方の説明が終わりました。説明があったとおり、3つの案がありますが、これについては策定委員会がまちづくり研究会の中で出た意見をもとに3つに絞ったということでございます。審議委員の皆様から、これ以外のキャッチフレーズが思いつく方等ありましたらご意見を出していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

何でも結構です。前回、宮島委員も色々案を出していただいたと思いますがどうでしょうか。

宮島委員： 確か3案ぐらい出ていたと思いますが、その中で私としては1案が一番良いと思っています。今までの「生まれてよかった」との継続性が出ますし、極めて親しみやすいと思っています。以上です。

小林会長： 1案が良いというお話でよろしいでしょうか。その他、皆さん何でも結構でございますので、何か感じることや意見を出していただければと思います。野澤委員何かありますか。

野澤委員： 今は1案と2案のどちらが良いかと悩んでいます。やはり「まちづくり ひとづくり 笑顔あふれる 滑川町」も捨てがたいと思っています。

吉野晴夫委員： 私はやはり2か3が良いと思っています。受け入れやすいです。1番は確かに強いですがちょっとくどい部分がありますので入りにくいかと思います。それは人によって違いますけれども、何を狙っているのかということですが、「まちづくり ひとづくり 笑顔あふれる 滑川町」も良いです。「滑川町」と言っていますが、タウンの方は「住まいのタウン滑川」から受けていると思うので、私はこれじゃないかなと思いましたが、3番目なので少し難しいでしょうか。どのように取るかによりますけれども。好みですから。

上野副会長： 私はぱっと見たときに2案だと思いました。一番簡潔に見えました。キャッチフレーズはできるだけパッと入った方が良いと思います。

内田委員： 滑川町はやはり森林公园が最初に出てくるので、自然という環境をある程度アピールできる3番も捨てがたいかと思いました。

小林会長： こういったキャッチフレーズは、色々な団体、町村を見たときに似たり寄ったりで大体同じようなものになるかと思います。その際、滑川町の特色として、滑川にはいつもこういう言葉が入っているという点で他の町村との違いを示すのであれば、滑川町は最初が愛するタウンで、次に住まいのタウン滑川ということで、○○タウン滑川という言葉を二期続けて使っています。○○タウン滑川ということで、滑川町はいつもこういう形だということが他の市町村に示せるのではないかと私は考えました。2番にはそれが入っていませんが、一つはそういう考え方もあると思いました。なかなかこれ以上意見が出るのも難しいでしょうか。もう一言言いたいという方は是非言っていただきたいです。無いようでしたら多数決になってしまうかと思います。

小宮委員： 私は2案かと思います。

上野副会長： ちなみに小林会長にお聞きしたいですが、「愛ふるタウン」や「住まいるタウン」等々、もし「タウン」を付けるとしたら、今度は何タウンでしょうか。

小林会長： 第4次の時は愛ふるタウンで、いわゆる愛があふれるまちを目指して行政の取組を進め、終わったときに愛ふるタウンになったというように考えて、第5次では「生まれてよかったです、住んでよかったです滑川町」ですから、滑川町に住んで良かったと思う人が沢山出てきたわけです。住んでよかったですのあれば、滑川町にずっと住み続けてもらいたい、そういうといった施策を進めていくというところで、また前回と同じですが、「住まいるタウン」で良いかと思います。

今のところ2案が良いという方が多いと思います。あまり時間をかけても決まりそうもないで、多数決でよろしいですか。

《多数決結果》

1案：2票
2案：4票
3案：2票

小林会長： 2名、2名、4名でした。多数決で過半数を取ったということで、2案で決定でよろしいでしょうか。

《一同意》 拍手多数

小林会長： ありがとうございます。続いて3ページの人口フレームについてですが、前回の審議会の中で決定した通り、現在2万人ということで決定されていたと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

《一同意》

小林会長： では人口フレームについては2万人ということでよろしくお願ひしたいと思います。

(2) 滑川町総合振興計画 基本計画（骨子案）（資料2）

事務局： それでは続きまして、(2) 滑川町総合振興計画 基本計画（骨子案）について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局より説明》

小林会長： 皆様に議論いただく部分については事務局から説明がありましたとおり、表になっている下の部分です。読んで説明をしていただいた部分について、

見た目から感じたこと等があればご意見をいただきたいということでござります。

宮島委員： 今のご説明いただいた中で4ページ目の下の枠内の、下から2行目に「また、観光業においては町内に点在する地域資源と森林公園との相乗効果を図る」ということが書いてありますが、そもそも森林公園はできてからもう50年ぐらい経っています。その50年の間に誰かから森林公園を活用したワンストップモーションのような、相乗効果を図るための企画立案があったのではないかと思います。50年間全くなかつたということは無いと思いますが、その中でそれが形にならずに皆消えてしまった要因というのは何なのでしょうか。適地がなかつたのか、人が居なかつたのか、費用云々が駄目だったのかは分かりません。ここでイベントをして森林公園との相乗効果を図るということは書いてありますが、これから10年間の間に今回は成果が出るのでしょうか。そもそも50年の間に色々と議論等があったとは思いますが、それが成果物にならなかつたのは何か問題があつたのでしょうか。何かその辺のご事情や、過去に何かプランがあつたが駄目だったという話はあつたのでしょうか。

事務局： そう言わると非常に難しい部分もありますし、大変申し訳なかつたという部分もあります。滑川町に森林公園以外に目玉になるような施設や商品などの観光がなかつたというのが一番かと思います。それで何もしなかつたのかと言うと、観光の新しいものをつくろうということでは、二ノ宮山の上に展望塔等の設置をさせていただきました。また谷津田米などもやってきました。人のせいにする訳ではありませんが、森林公園はあまりにも広くて、あそこに来て一日が完結をしてしまうという状況です。そうすると、朝に来てちょっと一時間遊んで帰るという施設ではなく、夕方までいて後は帰るというように考える人が多いようですので、そこから他の施設に誘導することが難しかつたと私は思います。

宮島委員： そういう施設があれば、その施設を奇貨として帰りがけにちょっと道の駅とか大規模な直売所に寄ってみようかということがあるかもしれない。何かちょっとお客様を止めて少しお金を落としてもらう施設を作るという発想が50年の中になかつたのでしょうか。今これを載せてみても、50年経った後に上手くいくのかが疑問ではあります。

事務局： 今話が出たようなものについては、直売所はできましたし、売上の伸びについては調べてないので分かりませんが、多分できた当初よりは売上が伸びていると思います。道の駅構想も実際にはありました。この総合振興計画でアンケートをとってきた中で、やはり滑川町ではショッピング施設、買い物環境が非常に悪いというのが、昔から言われておりました。そのための一つとして道の駅を作ろうという構想がありましたが、道の駅を作らなくても

ショッピングモールができるように法律改正がされたので、道の駅構想はやめて商業施設を誘致する方に切り替えました。道の駅は本当に言葉悪く言うと、ゴミとトイレの使用で他にモノを町に落とさないという当時の状況があつたので、後は温泉施設がありますけれども、ベイシアが開発されたときに、他にそういうものはできないかということで、温泉の誘致も町で手助けをさせていただきました。今も少しづつはやっています。温泉の方はどれくらい伸びてきているのかは分からないますが、宮島委員のおっしゃるとおりで、申し訳ございませんでしたとしか言いようがありませんが、町としてもそういう形でやってきたところもあります。

小林会長： 稲村課長、森林公园の中に、町の何とかセンターみたいなものを作りましたよね。

事務局： 観光物産ということで作りました。ちょうど南口に入ったところに観光物産館みたいな案内所と、あと農産物を置く所を作させていただきました。町の案内所なので人もいましたが、朝来た人がそこで農産物を買うのかと言わると、ここで遊ぶ人は買わないですし、帰るときにはもういいやとなってしまいます。帰る時間になって町の施設を見たときに、では寄っていこうかと思えるような施設がありませんでした。もう一つ何か目玉な施設があれば帰りに寄っていただけなのかとは思います。小林会長、あれも5年ぐらいやりましたよね。

小林会長： 最初は人混みがありましたが、事情もあって、だんだん人も少なく今はやっていません。

事務局： あそこにはスターバックスがありますが、店長さんと話をしたとき、この近辺では非常に売り上げのいい施設ですと言っておりました。調べてはいませんが、森林公园に来られる方が相当数寄ったりするのかと思いました。

小林会長： 森森林公园には一時期レンタサイクルがありましたが、5年ぐらいでだんだん無くなってしまいました。できたときにはすごい勢いで地元の人も飛びかかりました。しかし長続きしなかったのが現状です。

宮島委員： そうすると、前に三役の方のヒアリングの中でどなたかが、森林公园から帰る方のワンストップモーションのような、どこかに寄る施設も必要ではないかというフレーズがあったかと思います。それを形にするには非常に難しいということでしょうかね。

事務局： 多分、他の方も同じように思ってらっしゃると思いますが、施設に入って時間をつぶすのが難しければ、帰りにちょっとも寄ってもらえるようにということです。

宮島委員： 私事で大変恐縮ですが、直売所や道の駅に行く時は、私は必ず花園へ行ってしまいます。色々な施設があるので、大変申し訳ないですが、ここにはあまり来ない。近場の方だけをターゲットにしているのかと思います。もう少

し複合的な施設などが無いと中々行く気にはならないなというのが私の本音ではあります。そういうところと森林公园との相乗効果を図るとなると、苦しいと思っております。とやかく言うつもりはありません。そこはそのままでよろしいかと思います。

吉野晴夫委員：立地条件の問題があるじゃないですか。昔は、この辺はまず田んぼしかないので農業が主体でした。田んぼを潰してやろうという考えはここ20年か30年ぐらいであって、その前は全然ありませんでした。農業中心ですから、田んぼを売るなんてとんでもない。ご先祖様に顔向けできないとは言わないですが、やはり農業主体の地域だったので、なかなか発想の転換ができなかつた。うまく火をつけられなかつたというのもあるかもしれません、難しい部分もありました。

事務局：私も道の駅構想の時に、最初に少し話に絡んでいました、吉野委員が言われたように、東京に向かって帰るということを考えると、南側が全部緑道になっていて、その向こう側は土地改良をやっており、もう何も開発ができないといった色々な事情が当時ありました。

吉野晴夫委員：土地改良をすると20年間は手がつけられないという考え方で良いですか。縛りがあるので中々次に進めないというのは確かだと思います。

宮島委員：直売所も緑道沿いに出てきて、大きな看板を立ててくれれば、お客様がもっと入るのではないかと思うのですが。奥まっている分、入りにくい。

事務局：そうですね。近隣の直売所もみな建物が良くなってきましたし。

吉野委員：ただ、直売所の奥は山ですからね。

小林会長：森林公园から帰る頃には、直売所には商品がなくなってしまうのではないか。

野澤委員：コロナの影響で直売所は閉まるのも早い。

小林会長：谷津の里など町で力を入れている事業があり、今度来るときはあそこに行つてみようと思ってもらえるようなPRができればと思うのですが、なかなかスムーズにはいかないという気はします。

事務局：今はどうしても車社会で、車で移動する人が多くなってしまいまして、昔は森林公园駅から緑道を通って森林公园に行く方がいらっしゃったものですから、そういう人をターゲットとして滑川町のPRをするアンテナショップを駅に造るといった構想はありましたけれども、なかなか実現することがなかつた記憶があります。

事務局：駅前にレンタサイクルがありましたけれども、自転車で通る人はほとんどいませんでした。

宮島委員：もう一つよろしいですか。4-2-2「交流が生まれる豊かな田園環境作り」というのは、イメージが湧かない、よく分からないです。

事務局：4-2-2には観光農園推進と、農村景観整備の推進という2つがあります。

主に先ほど小林会長が仰っていた谷津の里づくり事業という形で内容が載っております。「田園」は自然環境をもとに観光拠点を作るイメージだと思います。

宮島委員： わかりました。

上野副会長： 滑川町総合振興計画の策定にあたっての課題のページで、暮らしやすい快適なまちづくり（都市基盤・生活環境）の中で、ターゲットを絞った使いやすい公共交通の充実とあります。例えば小学生のバス通学とか、高齢者の買い物のための車の運行といった理解でよろしいでしょうか。それとも、もっと大きいものを考えられていますか。例えば昔、森林公园から熊谷まで線路を引く構想もあったと思うますが、どの程度のものでしょうか。

コンサルタント： ご説明させていただきます。こちらについては、やはり公共交通の不便さが住み続けたくない理由であるというアンケート結果もございましたので、そちらを踏まえてどういった方にどういった公共交通を提供していくのが良いのかというところをよく検討して、公共交通充実の施策を立てていくべきというところで、書かせていただいております。ですので、広域というよりは、町内の方が公共交通について持っているニーズに対して、細かく手当していくというイメージであります。実際に色々な町で公共交通の課題を抱えているらしやいますが、なかなか解決しづらい課題でもあります。公共交通の充実を町単独では中々できなくて、バス事業者ですか、タクシー事業者との連携が必要なので、中々動きづらいところではあります。きめ細かいニーズに沿った公共交通の充実の施策を立てていくべきというところで、ここに入れさせていただいております。大学の方で研究している事例としまして、小学校・中学校はやはりスクールバスで動くので、移動に困らない。高校生も親御さんに送ってもらったりするので、それほど困ってはいないのですが、大学生になった時に、地方の方はすぐ免許を取られて自家用車で動かれる方が多い。公共交通の利用が少ないということは、公共交通が不便なので自家用車に切り替わっているというふうに考えられるということで、過疎の町ではやはりお子さんが高校・大学生になったタイミングで流出されるパターンが多いというところも研究としてわかっています。小学校・中学校、また高齢者の方への公共交通はよく着目されるところではあるのですが、高校生・大学生といった若い方への公共交通の施策も今後必要になってくるのではないかというお話を伺っております。

小林会長： 滑川町をターゲットとしたデマンド交通は一番有効な交通手段だと思います。大学生について、公共交通機関が元々ないため、自転車だったものがバイク通勤になって車通勤に変わったという経過を考えると、滑川町にはスクールバスがあって、デマンド交通があって、町長もそれ以上の公共交通を考えているようなので、結構進んでいるかなと思うところもあります。

- 野澤委員：私も孫を森林公园駅まで送迎しているのですが、ロータリーの混雑がすごいですね。東松山カントリーや川越カントリーのバス、アウトレットのバス、私立高校のスクールバスも入ってきていて、タクシーがあって、国際観光さんのバスも入ってきている。よく事故が起きないと。バスの運転手の方も、バスが契約して停めていると知らないで停車している方に、クラクションを鳴らして移動させたりしている。真ん中の使われていないロータリーを開放していただけたらと思います。この間イルミネーションをやっていましたけれども、あのスペースをただ空けておくのはもったいないので、子供を送迎している人たちが駐車して使えるように面倒を見てもらいたいなと思います。
- 事務局：私も毎朝毎晩行っておりますので承知していますし、一昨年まで建設課長をしていたので皆様のお気持ちはよくわかります。あそこは町道ということで、町で管理をしている道路になっているため、勝手に変えることはできません。警察との協議の必要もあります。また、余分な土地が周りになかったり、森林公园駅ができたときに広場を作った経緯から大事にしている方もいたりといった状況もありますが、今回、総合振興計画の中で取り入れていきたいと思います。この10年でできるかどうかわからないのですが、南口も含めて将来的に見直しが必要になるというふうに思いますので、是非また審議会でご意見いただければと思います。
- 事務局：私は駅前でマルシェなどを森林公园から帰られるお客さんに向けてやつたらいいのではないかと思っていた。町長からも、スペースを有効活用できないかというお話もありましたので、またご意見いただいて、総合振興計画の中でも審議していかなければと思います。
- 小林会長：ありがとうございます。他に何か。
- 吉野さつき委員：私も滑川町総合振興計画の策定に当たっての課題のページで、豊かな文化を育むまちづくり（教育文化）のところに、「こどもたちが滑川を好きになり誇りに思える学びの提供」とありますが、もう少し詳しくお教えいただけますか。
- コンサルタント：教育長のヒアリングの中で、滑川町が伝統的に教育を大事にしていく町であるというお話を伺いました。その中で、ただ単に机の前で学ぶだけではなくて、体験的な学びを今もかなりプログラムの中で取り入れていただいているというふうに伺っております。さらに子供たちがただ知識を得るだけではなくて、体験的に自分から考えていく、大人になっていくために必要な力を養うための体験的な教育をもっとやっていくべきであるというふうに伺いましたので、そういう内容を踏まえて書かせていただいているところでございます。
- 吉野さつき委員：「滑川を好きになり、誇りに思える学び」というのがわからない。最近ではカレッジキッズや放課後子供教室もされていますので、体験活動がだ

んだん増えているわけですけれども、「滑川を好きになり、誇りに思える学び」というのは具体的にどんなものでしょうか。

コンサルタント： 体験的に、他にはないところが滑川にあるというところを学んでいただいて、例えば大学に行ったときに、外から滑川町を見たときに、滑川町には他にはない自然や食文化があるというところを体験しているだけでも、戻ってくるきっかけにもなるし、滑川町への愛着も育めるのではないかといったところで書かせていただいております。

吉野さつき委員： 滑川町の文化に沿った体験活動というイメージでしょうか。

コンサルタント： そうですね。

事務局： 滑川町総合振興計画の策定に当たっての課題における施策の反映箇所は、今後皆さんに協議していただいた内容を総合振興計画に反映させるように検討していくというものになっています。

小林会長： これから検討して変わる可能性もあるということですね。

事務局： そうですね。実際どういう事業をやっていくかは今後職員が詰めていきますので、そこと整合が取れないときには、変更させていただくこともあると思います。

吉野さつき委員： 滑川を好きになる、誇りに思えるものは何でしょうか。

吉野晴夫委員： 滑川町の外に出たときに振り返ってみたら、滑川にあってよかったなと思うもの。

吉野さつき委員： それはどういうものでしょうか。いつも引っかかる点なのですよ。

吉野晴夫委員： 小さいころ、森林公园に行ってどういう遊びをしたかあるでしょう。そういうものを、いい思い出だったなと思い出すことじゃないでしょうか。

吉野さつき委員： 滑川町として特化したものがないような気がするので、そういったものがあれば挙げていただけたら。滑川町に森林公园があることはわかりました。森林公园の駅前スペースのお話を聞いて思ったのですが、マルシェは東武鉄道さんがやられていたものですね。駅では小さい子どもたちに制服を着せたりしていた。個々で取り組んでいらっしゃる方は色々なところでおられると思います。

吉野晴夫委員： 「これは」という大きなものはないですよね。

吉野さつき委員： そういうものを作る、作らないではなく、イメージするのに難しいという話です。

吉野晴夫委員： 私の一つ上の世代だと、神社ではさら（獅子舞）をやっていましたが、やめたのですよ。月輪では今もやっていますけれども。そういうものがどんどん消えてしまっている。復活するとは言わないけども、例えばそういうのがあったということを覚えておけば、さっき言ったように、怪我もしたけど面白かったねといったふうに、思い出すことが地元を振り返ることになるから。「学び」なんていれるからいけない。そういうもの。

吉野さつき委員： そういうものは計画的にやるものではないですよね。

吉野晴夫委員： 例えば子どもたちを集めているところで何となくやらせるものってあるじゃないですか。

吉野さつき委員： そういうイメージは総合振興計画に載せなくても大丈夫ですよね。総合振興計画に載せるとなると果たしてどういうものになるのだろうかと思った。

事務局： 教育長がおっしゃっていた「らしさ」が2つあります。滑川町には「師弟敬愛」という歴史があると言っていて、目の前の先生を信じていなければ子どもは何も学ばない、そういう意味で「師弟敬愛」を大切にした教育が滑川らしいというのが一つ。もう一つは、「豊かな自然の中に立っている」。宮前や福田などは豊かな自然がたくさん残っていて、自然が教室というような学校経営がまだできている。稲作体験も含めて、そこが大きな強みだと思って教育長は仰っている。目に見えるようなものではないですけれども、この2つを「らしさ」として挙げていて、言葉にするのは難しいので、考えていただけたらなと思います。

事務局： この間の吉野さんの施設に行って、大学生の子どもたちとお話をさせてもらいました。滑川町に対して非常に誇りを持っていらっしゃいました。滑川町が本当に好きで、大学生になって外へ行くことになって、滑川町の良かったことが本当にわかったと。何が良いと思うかと聞いたら、子どもの給食費・子ども医療費無償化だと。そうやって外に出たら、滑川町の良さがわかる。今回アンケートで、滑川町に住み続けたくないという回答が多くかったのが非常にショックで。一度進学や仕事で町を出ても、その子どもたちが、やっぱり今後を過ごすなら滑川だと戻ってくるような、まちづくりも大事なのかなと若い人たちと話をして感じました。子どもたちが外に出るのを止めることはできない。いずれ結婚して戻ってきたり、子どもを育てるために戻ってきたり、そういう滑川町になるといいなと。それが吉野委員の言ったことにつながるのかなと私は感じました。

吉野晴夫委員： 教えられているわけではない。自然に身についている。

上野副会長： 私は熊谷生まれで、家の周りに田んぼがたくさんあったのですが、高校の同級生に滑川町の子が2人いて、栗をもらったのですね。家の周りに栗がなるってどういうところだろうと思ったのです。ここ数年も栗が生っているのですが、私はやっぱり滑川町が大好きなのですね。3人の娘たちも、町には住んでいませんが、ちょくちょく滑川町に帰ってきていて。栗の料理を作ったりすると懐かしいということになるので、すごくいいところだなと。高校の時は、栗が普通の家で採れるなんて考えられなかった。今はそういうところに住んでいます。

小林会長： 計画の体系が変わってないまままだというお話なのですが、今後変わることもあるのでしょうか。

事務局： はい。

小林会長： 例えば1ページの1-2-6が国民健康保険となっていて、その下の1-2-7は高齢者医療なのですけれども、何年前にできた制度かわからないですが、後期高齢者医療制度という言葉が出てこないのですね。参考資料2の1ページ、一番下のところで、国民健康保険の施策の内容として、医療費の適正化・財政の健全化・保険事業の推進とあります。これは国民健康保険制度のことを言っているのですけれども、後期高齢者医療制度も、医療費の適正化・財政の健全化・保険事業の推進と、全く同じことが言える。ということは、国民健康保険の下に、後期高齢者医療保険という言葉が入ってもおかしくないのかなと感じました。その下の高齢者医療について、高齢者医療制度の運営というのはよくわからないですけども。国民健康保険にも高齢者がいるのでね。65歳以上は前期高齢者という言われ方をしていて、75歳から後期高齢者。その辺を検討していただければと思います。よろしくお願ひします。他にないようでしたら次に行きたいと思います。よろしいでしょうか。

(3) 滑川町総合振興計画 重点施策（骨子案）について

小林会長： つづきまして、(3) 滑川町総合振興計画 重点施策（骨子案）について、事務局より説明お願ひします。

《事務局より説明》

小林会長： ありがとうございました。それではこの件について、皆様からお気づきの点等ありましたら挙手をいただきたいと思います。

宮島委員： 先ほどご説明を賜りました参考資料2で、真ん中の方に「現計画重点プロジェクト（総合戦略）」という欄がありますけれども、この欄に黒丸がついていて、右側の欄に黒丸がついていないというのは、第5次計画を以て計画そのものが完遂したということでしょうか。重点施策からは外れるけれども、事務方では事業を蕭々と進めていくということでしょうか。この資料は対外的に出す資料ではないのでしょうか。役場の中でのみ共有する資料だったらいいのですけれども。これまで重点施策として行ってきた施策は、第6次計画でなくなってしまうと解釈されてしまうのではないか。重点施策が完了しているなら問題ないのですけれども。

小林会長： 参考資料2について説明してあげてください。一番左、重点プロジェクトというのは、まち・ひと・しごとの中で言う重点政策になる。ヒアリングは、町長ヒアリングなどを行った中で、重点項目の意味が分かれば良い。

コンサルタント： 「現計画重点プロジェクト（総合戦略）」と書いてあるところは、仰っていたいただいたとおり、現在の重点プロジェクトとして位置づけられている

ものです。第5次の総合振興計画で、重点プロジェクトとして取り組まれているものです。

宮島委員： それでは生きているということですね。重点プロジェクトという形で施策は色々と行われていると。分かりました。

小林会長： それでは他に質問がないようですので、これで本日の議事を終了したいと思います。皆様には活発にご意見をいただきまして、なおかつ議事の進行にご協力いただきまして大変ありがとうございました。事務局へお戻します。

事務局： 小林会長、大変ありがとうございました。また委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり貴重なご意見、慎重なご審議をいただきありがとうございました。

4. その他

《 事務局より説明 》

5. 閉会

事務局： それでは閉会の挨拶を上野副会長お願ひいたします。

上野副会長： 皆さん健康に気をつけて、熱中症にもならないように、是非、次の機会も元気な顔で参加していただけたらと思います。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。本日は長時間ご審議ありがとうございました。